

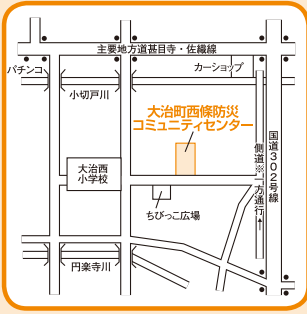
西條防災コミュニティセンターのご案内



西條防災コミュニティセンターを利用する際は、利用日の7日前までに利用申請の手続きが必要でしたが、利便性の向上と施設の有効活用を図るため、4月1日から利用日3日前まで申請が可能になりました。

詳しくは、お問い合わせください。

問い合わせ先 役場 企画課 内線 163



INFORMATION



プラスチック類ごみ 収集休み

5月4日(水)は休日のため、八穂クリーンセンターへの搬入ができませんので収集はお休みします。ご注意ください。

問い合わせ先
役場 産業環境課
内線 124・159

ゴールデンウィークに伴うごみ収集業務

| 月 | 日 | ごみの種類・地区 |
|---|--------|---------------------|
| 4 | 29日(金) | 可燃ごみ町内全域 (特別実施) |
| 4 | 2日(月) | 可燃ごみ 県道北側 |
| 5 | 3日(火) | 可燃ごみ 県道南側 (特別実施) |
| 5 | 4日(水) | プラスチックごみ 収集休み |
| 5 | 5日(木) | 不燃ごみ・資源 西條地区(城前田除く) |
| 5 | 6日(金) | 可燃ごみ 町内全域 |

お間違いないようご注意ください

※県道…バス路線



問い合わせ先
スポーツセンター
☎(443)7077

温水プール利用券の払い戻し手続き

お買い求めいただきました温水プール利用券(回数券)の払い戻しを行っています。お早めに温水プール利用券(回数券)と印鑑をご持参のうえ、スポーツセンターまでご来館いただけますようお願いいたします。

ください。その他の日は、お知らせカレンダーでご確認ください。
問い合わせ先
役場 産業環境課
内線 124・159

平成23年度 国民年金保険料

(口座振替制度と前納制度による保険料納付額比較表)

| 納付方法 | 1カ月の保険料額 | 割引額 | 6カ月の保険料額 | 割引額 | 12カ月の保険料額 | 割引額 |
|----------|----------|-----|----------|--------|-----------|--------|
| 定額保険料 | 15,020円 | | 90,120円 | | 180,240円 | |
| 自主納付(前納) | | | 89,390円 | 730円 | 177,040円 | 3,200円 |
| 口座振替(早割) | 14,970円 | 50円 | 89,820円 | 300円 | 179,640円 | 600円 |
| 口座振替(前納) | | | 89,100円 | 1,020円 | 176,460円 | 3,780円 |

国民年金法等の一部が改正されました

厚生労働大臣が定める国民年金の保険料を前納する場合は、期間および納付すべき額の一部を改正する件(厚生労働省告示第30号)が平成23年2月10日に告示され、平成23年3月1日から適用されることになりました。

国民年金保険料の学生納付特例

日本国内に住むすべての人は、20歳になったら学生の方も国民年金に加入しなければなりません。しかし、ほとんどの学生の方は所得がありませんので、保険料を納めることが困難です。そこで保険料を後払いできる制度「学生納付特例制度」があります。

対象者
大学(大学院)、短大、高等学校、高等専門学校、専修学校等の昼間・夜間・定時制・通信制課程などに在学する20歳以上の学生であって、学生本人の前年度所得が118万円以下の方

申請は毎年必要です
この制度を利用するには、毎年申請して承認を受ける必要があります。その年度(4月から翌3月)が承認されます。

- 必要なもの**
- 年金手帳
 - 学生証
 - 印鑑
- 申請場所**
役場 住民課

承認を受けると...
学生納付特例期間中に障害

もしくは死亡(子のある学生)といった不慮の事故が生じたときには、障害基礎年金や遺族基礎年金が支給されます。

●社会人になつたら...

学生納付特例期間は、老齢基礎年金の受給資格期間として算入されますが、年金額には反映されません。10年以内であれば、保険料をさかのぼって納めることができます。

※保険料については、お問い合わせください。

問い合わせ先

中村年金事務所
☎(451)3485
役場住民課
内線121

子宮頸がん予防ワクチン接種補助のご案内

対象者

中学1年生〜高校2年生の学年に該当する方(※1)

補助金額

5000円/回

保護者負担

接種料金と補助金額の差額は保護者の負担となります。接種料金は海部地区・津島市協力医療機関により異なります。

例：接種金額〇〇円―補助金額5000円＝保護者負担△

△円

補助回数

3回(※2)

実施医療機関

海部地区・津島市協力医療機関

接種当日の持ち物

- ・予診票(海部地区・津島市協力医療機関窓口で配布)
- ・母子健康手帳
- ・健康保険証

(※1)子宮頸がん予防ワクチンの供給については、平成23年3月8日現在、急速な需要の増大に対応できず、供給不足となっております。これに伴い、平成23年3月末までに1回目の接種をできなかった平成23年度高校2年生に該当する方が、平成23年4月以降に1回目の接種をした場合であっても、当分の間、補助の対象となりません。

(※2)ワクチンの供給状況を踏まえ、当分の間、初回の接種者への接種を差し控え、既に接種を開始した方への2回目・3回目の接種を優先することになっていきます。

問い合わせ先

保健センター健康館すこやか
☎(444)2714

小児用肺炎球菌ワクチン・ヒブワクチン接種一時的見合わせのご案内

平成23年3月5日現在、厚生労働省からの連絡により、小児用肺炎球菌ワクチンおよびヒブワクチンの接種は一時的に見合わせています。これは、小児用肺炎球菌ワクチンおよびヒブワクチンを含むワクチン同時接種後の死亡例が報告され、接種との因果関係について調査を行っているためです。

今後の対応については、専門家の会議の結果を踏まえ、ホームページや広報等でご案内する予定です。

問い合わせ先

保健センター健康館すこやか
☎(444)2714

6歳臼歯保護育成事業 払い戻し手続き

平成22年4月1日から、6歳臼歯保護育成事業の保護者負担金が無料となりました。

お手持ちの用紙が有効期限内でまだ使用されていない方は、歯科医院受診前に保健センター健康館すこやかにおおはるにお問い合わせください。

対象の方でお申し込みを希望される方は、保健センター健康館すこやかにおおはるにご来所いただきますようお願いいたします。

問い合わせ先

保健センター健康館すこやか
☎(444)2714

40歳の歯周病健診

歯の喪失の要因となる歯周病やむし歯を予防する目的で、町の指定歯科医院で歯周病健診を実施します。

対象者

町に住所を有し、歯科治療中でない満40歳に達する方
昭和46年4月1日〜昭和47年3月31日生まれの方

内容

歯科健診(口腔粘膜、顎関節、口腔がんなどの診査)、歯周病

検査

申込方法

電話または保健センター健康館すこやかにおおはるに来所

料金

無料

受診方法

申し込み後、歯周病健診受診票等を持参して、指定歯科医院を受診してください。
※有効期限は平成24年3月31日(土)までです。

問い合わせ先

保健センター健康館すこやか
☎(444)2714

各種予防接種費用負担軽減助成費制度

該当する可能性のある方は、接種前にお問い合わせください。

対象者

予防接種を受ける前に、あらかじめ「予防接種費用助成に関する予防接種依頼書」を提出された方のうち①②に該当する方で、海部地区以外で予防接種を受ける予定の方

- ① 疾患等があり主治医の監督が必要など特別の事情がある場合で、指定・協力医療機関では接種ができない方
- ② 分娩のための長期の里帰り

や入院・入所のためなどで町外に滞在し、指定・協力医療機関に受診することが困難な方

対象予防接種

BCG、ポリオ、三種混合、

二種混合、MR混合(麻しん・風しん)、麻しん、風しん、日本脳炎、高齢者インフルエンザ、子宮頸がん予防ワクチン、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチン

助成可能期間

予防接種を受けてから5年以内

助成額

限度額がありますのでお問い合わせください。

問い合わせ先

保健センター健康館すこやか
 おおはる
 ☎(444)2714

特定健診・特定保健指導のご案内

●特定健診とは？

特定健診(特定健康診査)とは、厚生労働省により、40歳以上から75歳未満の保険加入者全員(妊婦と厚生労働大臣が定める一部のものを除く)を対象として実施が義務付けられた内臓脂肪型肥満に着目した

健康診査です。

メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)の発見を重視して、保健指導に結び付けていき、生活習慣病を予防することが目的です。

生活習慣病の代表ともいえる「高血圧」「糖尿病」「脂質異常症」などの発症・悪化には、内臓脂肪が大きく影響しています。生活習慣病は、自覚症状がないまま進行するため、健診は「生活習慣を振り返るよい機会」になります。メタボリックシンドローム等に該当となつた方へは保健指導(生活の改善点を指導・食生活指導)を行い、生活習慣病へ発展しないよう該当者の方々と協力しながら改善を目指します。

生活習慣病(心疾患や脳血管疾患)へ発展してしまつた場合や治療期間などを考えると、早期発見、早期改善をお勧めします。

特定健診の検査項目には、すべての対象者が受診しなければならぬ「基本的な健診項目」と前年度の健診結果等に基づいて医師の判断により必要に応じて追加受診する「詳細な健診項目」があります。どちらの項目もメタボリックシンドローム対策を重視した内容になっていきます。

基本的な健診項目

- ・問診
(生活習慣、行動習慣)
- ・診察(理学的所見)
- ・身体計測
(身長、体重、BMI、腹囲)
- ・血圧測定
- ・検尿(尿糖、尿蛋白)
- ・血液検査
(血中脂質、血糖、肝機能)

詳細な健診項目

- ・心電図
- ・貧血検査
- ・眼底検査
- 75歳以上の後期高齢者医療保険に加入している方は、生活習慣病の早期発見、介護予防を目的とした後期高齢者医療健康診査(後期高齢者健診)を受診することができます。

●特定健診を受けないと…

厚生労働省が平成24年度までに「特定健診の実施率65%」「特定保健指導の実施率45%」「メタボリックシンドロームの該当者・予備群の減少率10%」と目標値を定めており、達成度によって後期高齢者医療制度への支援金をプラスマイナス10%の範囲内で、増額または減額される予定です。
 つまり、健診を受ける人が少なければ、保険税が高くなる可能性も考えられます。

る可能性も考えられます。

健診は、病気を発見するだけのものではありません。自分の健康状態をチェックし、生活習慣病などの予防に努めることで、結果的に医療費の節約やこれ以上国保税が上がらないよう抑えていくことにつながるのです。

ぜひ、年に1回健診を受けよう、心掛けましょう。

詳細については、5月下旬に該当する加入者全員に通知します。

問い合わせ先

役場 保険医療課
 内線170

**犬・猫の引き取り
 有料化のお知らせ**

4月から所有者からの犬・猫の引き取りが有料化になりました。

また、引き取りはやむを得ない理由が認められる場合に限りです。犬・猫の引き取り有料化に伴い市町村の引き取り窓口はなくなりました。どうしても飼えない、新しい飼い主が見つからない場合はお問い合わせください。

手数料

- ・生後91日以上の犬または猫1頭または1匹につき

2500円

- ・生後90日以内の犬または猫1頭または1匹につき500円

※現金での支払いになります。

相談・問い合わせ先
 愛知県動物保護管理センター
 尾張支所
 ☎0586(78)2595

**犬の登録・
 狂犬病予防注射**

生後91日以上の犬には、狂犬病予防法により一生に一度の登録と毎年1回の狂犬病予防注射が義務付けられ、毎年必ず注射を受けなければなりません。

平成23年度の犬の登録と狂犬病予防注射の日程等は次のとおりです。

また、来場できない方は開業獣医で注射を受け、登録手続きを行ってください。

注意事項

- ・登録済みの犬の場合は、役場からの通知はかき(事前に問診票をご記入ください)を必ず持参してください。
- ・事故防止のため首輪はあらかじめ点検し、犬を制御できる方が汚物を始末する道具を持参して、お連れください。

・飼い犬の死亡、行方不明等の場合は、役場産業環境課に届け出をしてください。

日程

- ・4月11日(月)
午後1時30分～3時
公民館下駐車場
- ・4月12日(火)
午後1時30分～3時
八ツ屋防災コミュニティセンター
- ・4月13日(水)
午後1時30分～3時

※西條防災コミュニティセンター
※老人福祉センター(西公民館)から西條防災コミュニティセンターに変更になりました。5ページの地図をご覧ください。

料金

- ・登録済みの犬
一頭3300円

(注射料金・注射済票交付手数料を含む)
※平成7年度以降に登録した犬は、生涯有効です。

未登録犬

- (生後91日以上の犬)
一頭6300円

問い合わせ先

役場 産業環境課
内線124・159

日光川下流域下水道都市計画変更案の縦覧

県は、日光川下流域下水道の都市計画の変更を行うため、その案を次のとおり縦覧します。

なお、本町の住民および利害関係人は、縦覧期間終了の日までに当該都市計画案について、県に対し意見書を提出することができます。

都市計画の種類および名称

名古屋都市計画日光川下流域下水道

縦覧場所

県建設部下水道課
役場下水道課

縦覧期間

4月8日(金)～22日(金)

問い合わせ先

役場 下水道課
内線155・164



健康づくりのボランティア
「すこやかさん」
(保健推進員)

町では「すこやかさん」(保健推進員)を募集します。すこやかさんは、栄養教室や体操教室など健康づくりのお手伝いをしていただきます。活動を通じて仲間を作り、素敵な健康生活を送りましょう。

募集資格

年齢制限はありません。

募集期限

4月15日(金)

主な活動内容

- ・栄養教室、体操教室などの手伝い
- ・健康に関する研修、会議への参加など

その他

・健康に関する研修会があります。

・任期はありません。

申込・問い合わせ先

保健センター健康館すこやかおほる
☎(444)2714

広域 イベント情報

| 名称 | 開催日時 | 場所 | 料金 | 問い合わせ先 | 電話番号 |
|----------------------|--|--------------|----------------|------------------|--------------|
| 尾張津島藤まつり | 4月23日(土)～5月5日(木) | 天王川公園 | 無料 (駐車場有料) | 津島市観光協会 | 0567(28)8051 |
| やとみ春まつり | 4月2日(土)午後1時～4時30分 4月3日(日)午前9時～午後3時30分 | 文化広場 | 無料 | 弥富市観光協会 | 0567(65)1111 |
| 海部苗木花き展示品評会 | 4月9日(土)・10日(日) 午前10時～午後4時 | 海南こどもの国 | 無料 ※教室などは有料 | 海部苗木花き生産組合連合会事務局 | 0567(24)2111 |
| 森津の藤まつり | 4月23日(土)・24日(日) 午前10時～午後3時 | 弥富市森津14丁目607 | 無料 | 歴史民俗資料館 | 0567(65)4355 |
| グリーンウォッチング | 4月9日(土)～17日(日) 午前10時30分～午後3時 | 多目的ホール | 無料 | 海南こどもの国 | 0567(52)1515 |
| こいのぼりをつくろう | 4月23日(土)・24日(日) 午前10時30分～午後3時 | 多目的ホール | 無料 | 海南こどもの国 | 0567(52)1515 |
| 写生大会 | 4月29日(金)～5月8日(日) 午前10時30分～午後3時 | 園内 | 無料 | 海南こどもの国 | 0567(52)1515 |
| ミニ汽車に乗ろう | 4月29日(金)～5月1日(日) 午前10時30分～午後3時 | 中央広場 | 無料 | 海南こどもの国 | 0567(52)1515 |
| 七宝焼体験教室特別企画「藤の花の帯留め」 | 4月15日(金)～17日(日)・19日(火)・20日(水)のいずれか1日 午前9時30分～11時30分 | 体験工房 | 2,500円 | あま市七宝焼アートヴィレッジ | 052(443)7588 |

※開催時間、休館日、事業の詳細な内容は、問い合わせ先でお尋ねください。

国税専門官

受験資格

- ①昭和57年4月2日～平成2年4月1日生まれの人
- ②平成2年4月2日以降生まれの者で次に掲げる者
 - ・大学を卒業した者および平成24年3月までに卒業する見込みの者
 - ・人事院が右記に掲げる者と同等の資格があると認める者

申込期間

4月1日(金)～14日(木)

試験日

- ・第1次試験
6月12日(日)
- ・第2次試験
7月19日(火)から26日(火)

までのいずれか指定する日
問い合わせ先
名古屋国税局人事第二課
試験係

☎(951)3511
内線3450
Ⓔhttp://www.nta.go.jp

身に付けよう応急手当
普通救命講習

日時

4月24日(日)
午後1時～4時

場所

海部東部消防組合
消防本部 講堂

対象者

大治町・あま市に在住または在勤の方で満15歳以上の方

内容

- ・AEDを用いた心肺蘇生法
- ・大出血時の止血法

定員

15名

費用

無料

受付期間

4月4日(月)～17日(日)

申込場所

海部東部消防組合消防本部
消防署・北分署・南分署

申込方法

普及講習受講申請書で受け付けます。

※申請書は、消防本部・各消防署または海部東部消防本部ホームページからダウンロードできます。

※電子メール・電話・ファクスでの申し込みは不可

問い合わせ先

海部東部消防組合

消防本部 消防課

☎(442)1605

Ⓔhttp://www.amatobu-119.jp



障害のある幼児をお持ちの方へ
無料面談相談

障害のある未就学のお子さんをお持ちのお父さん、お母さん。その不安や悩みを佐織養護学校の職員に相談してみませんか。相談内容は秘密を厳守します。

相談開始日

4月20日(水)

開催場所

※毎週水曜日
佐織公民館

予約開始日

4月13日(水)

予約受付時間

午前10時～午後5時

※土日・祝日を除く

※事前に電話でご予約ください。

問い合わせ先

佐織養護学校地域支援部

☎0567(37)2061

歯の健康講座

Dental Health
海部歯科医師会

『マウスガードを知っていますか』

マウスガードとは、上あごの歯に硬めのゴムのような材質のものを使い、歯を覆うようにしたものです。

マウスガードには、市販のものや歯科医院で精密に作るカスタムメイドの2種類があります。

現在ではさまざまな競技で使用されています。ボクシング、アメリカンフットボールの試合やモトクロスバイクで口にはめたり、ヘルメットにぶらさがっているのを見たことがあるのではないのでしょうか。

市販のものは口を開けるとすぐに落ちてしまったり、かみ合わせが正しくないために顎の関節を痛め、かえって危険なことがありますのでカスタムメイドをお勧めします。

これは、歯そのものや歯による口腔内の外傷予防、脳しんとうの予防や軽減、顎の関節を保護、歯のすり減り防止などを目的とするものです。

使用中の食いしばりなども減ったり破損することもあるので、年に一度はチェックを受けてください。また、成長期の方には2～3カ月ごとのチェックをお勧めします。

トレーナーの話では、ヘルメットをしていてもヘルメットへの衝撃で自分の歯を折ることがあり、マウスガードは必需品だそうです。また接触プレーの際、自分の歯で相手の顔面などを傷つけることを防止する効果もあります。

ぜひマウスガードを使用して下さい。少しでも安全に楽しんでください。

